

文教福祉委員会会議録

- 1 日 時 令和6年6月14日（金曜日）
開会 午前10時43分
閉会 午後10時51分
- 2 場 所 第2委員会室
- 3 出席又は欠席した委員の氏名
（出席） 委員長 溝 手 宣 良 副委員長 山 名 正 晃
 委 員 小 野 耕 作 委 員 仁 熊 進
 萱 野 哲 也 村 木 理 英
 頓 宮 美津子
（欠 席） なし
（その他出席者） なし
- 4 職務のため出席した議会事務局職員の職氏名
議会事務局次長 宇 野 裕 同主幹 岩 佐 知 美
- 5 説明のため出席した者の職氏名
政策監 難 波 敏 文 政策調整課長 林 啓 二
保健福祉部長 横 田 優 子 福祉課長 小 野 玲 子
教育長 久 山 延 司
- 6 付議事件及びその結果
別紙のとおり
- 7 議事経過の概要
別紙のとおり
- 8 その他必要な事項
別紙のとおり

文教福祉委員会審査報告書

令和6年6月14日

総社市議会議長 村木 理英 様

文教福祉委員会
委員長 溝手 宣良

本委員会に付託された案件について審査の結果，次のとおり決定したので，会議規則第110条の規定により報告する。

記

付議事件及びその結果

議案番号	名 称	結 果
議案第42号	令和6年度総社市一般会計補正予算（第1号）のうち，本委員会の所管に属する部分	原案を可決すべきである

開会 午前10時43分

○委員長（溝手宣良君） ただいまから文教福祉委員会を開会いたします。

本日の出席は7名全員であります。

これより、先ほどの本会議において付託されました案件の審査を行います。

議案第42号 令和6年度総社市一般会計補正予算（第1号）のうち、本委員会の所管に属する部分の審査に入ります。

では、当局の説明を求めます。

福祉課長。

○福祉課長（小野玲子君） それでは議案第42号 令和6年度総社市一般会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

この補正予算につきましては、国のデフレ完全脱却のための総合経済対策の一環として、新たに令和6年度市県民税非課税世帯及び均等割のみ課税世帯の世帯主に対し、1世帯当たり10万円を支給するものでございます。また、これらが18歳以下の子どもを扶養している場合、子ども一人当たり5万円を加算し、支給するものです。既に令和5年度の非課税給付または均等割のみの給付となった世帯は対象外となります。これらに伴いまして、必要となりました経費を計上するものでございます。

まず、第1条におきまして、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ8億6,400万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ366億8,400万円とするものでございます。

それでは、歳出から御説明いたしますので、予算書10、11ページをお開きください。

第3款民生費、第1項社会福祉費、第1目社会福祉総務費、第3節職員手当等から第12節委託料までは、低所得者支援給付金の支給に必要な事務的経費でございます。主なものは、委託料の給付金支給事務補助派遣委託料です。今回の給付金の事務補助のため業務管理者1名、窓口コールセンターに2名、事務補助1名の計4名の派遣委託料でございます。第18節負担金、補助及び交付金は、1行目の価格高騰重点支援給付金、これは新たな非課税世帯を約800世帯と見込んでおり、1行とびまして低所得者支援給付金、こちらが新たな均等割のみ課税世帯を200世帯と見込んで、給付金1世帯あたり10万円を支給いたします。それぞれ18歳以下の子育て世帯の加算を一人当たり5万円を加算するものです。

以上でございます。

○委員長（溝手宣良君） これより、質疑に入ります。

この際、私より申し上げます。

予算調書を活用しての質疑は、まず調書のページ数を言っていただき、次に款、項、目、事業名を言った後、主要な事務事業の概要の内容を限定してから質疑に入っていただくようお願いいたします。

質疑はありませんか。

萱野委員。

○委員（萱野哲也君） 調書 1 ページ、第 3 款民生費、第 1 項社会福祉費、第 1 目社会福祉総務費の低所得者支援給付金支給事業に対しての、職員手当等出てますよね。

これどこの職員がされるんですか。担当が福祉課になってますけど、福祉課の職員がするわけじゃないですよ。誰がされますか。

○委員長（溝手宣良君） 福祉課長。

○福祉課長（小野玲子君） 職員手当につきましては、福祉課の職員がこちらに該当します。時間外勤務手当のほうは、福祉課の職員、兼務をいただいている他課の職員もおりますけれども、合計 3 名おりまして、管理職員特別勤務手当のほうは福祉課の課長補佐がこちらの事務にあたっております。

○委員長（溝手宣良君） 萱野委員。

○委員（萱野哲也君） 6 月 1 日に人事異動の、人事案件出てますよね。これあの、税務課、まあこれ税金の関係もあるんで、そこの職員が担うんじゃないんですか。ここはもう関係ない。てっきり私はこの人事異動、兼務が 3 名ついてますよね。ここの職員も携わってくる、そういう認識だったんですけど、違ってたらごめんなさい。

○委員長（溝手宣良君） 福祉課長。

○福祉課長（小野玲子君） 6 月 1 日の人事異動は、調整給付の方の担当の辞令が出てまして、福祉課に関しては、4 月以前から兼務が下水道課と地域応援課に職員 2 人分付いてたんですが、その方が引き続きやってくれているので、6 月 1 日の人事異動は、福祉課は関係ありません。

（「関係ない」と呼ぶ者あり）

（「関係ありません」と呼ぶ者あり）

（「はい、分かりました。ありがとうございました」と呼ぶ者あり）

○委員長（溝手宣良君） 他に質疑はございませんか。

山名副委員長。

○委員（山名正晃君） 委託料のところなんですけれども、これ 4 人、コールセンターが設置されるということで、そこは総務課の方の部分とは調書の書き方が違うんですが、大体これ期間的にはどれくらいの期間を見込んでいるのか。まあ委託料的にも、この定額減税の方とこっちの支援給付金は属性は違うかもしれないんですけれども、これ期間的にはいつまでいけるんでしょうか。

○委員長（溝手宣良君） 福祉課長。

○福祉課長（小野玲子君） 私どもの派遣は、6 月から 11 月末までを見込んでおります。

○委員長（溝手宣良君） 山名副委員長。

○委員（山名正晃君） じゃあこれ、申請ですとか問合せとかっていうのは 11 月末までというふうな認識でよろしいですか。

○委員長（溝手宣良君） 福祉課長。

○福祉課長（小野玲子君） 御議決いただきましたら、速やかに事務を進めていきまして、事業の期限が11月末となっておりますので、そこまでをお願いしようと思っています。

○委員長（溝手宣良君） 他に質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（溝手宣良君） それでは以上をもって、質疑を終結いたします。

これより、討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（溝手宣良君） これをもって、討論を終結いたします。

これより、本件のうち本委員会の所管に属する部分を採決いたします。

本件のうち本委員会の所管に属する部分は可決すべきであると決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（溝手宣良君） 御異議なしと認めます。

よって、本件のうち本委員会の所管に属する部分は可決すべきであると決定されました。

この際、お諮りいたします。

委員会審査報告書の作成並びに委員長報告につきましては、委員長に御一任願えますか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（溝手宣良君） 御異議なしと認めます。

よって、一任と決定いたしました。

以上をもちまして、本委員会に付託されました案件の審査は終了いたしました。

これをもちまして、本委員会を閉会いたします。

閉会 午前10時51分